

報告

子宮頸がん等ワクチンの定期接種化に係る要望書を手交!!

◇地域保健部◇

昨年11月26日より子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの公費による接種事業が開始されました。

しかしながら、24年度以降については、予算措置が講じられておらず、現状のままでは平成24年3月31日をもって同事業は終了することとなります。そこで、この事態を打開すべく、本年11月1日付で小宮山厚生労働大臣宛の下記要望書を民主党北海道総支部連合会・岡田幹事長（写真左。右は道庁健康安全局・遠藤局長）に対し、高橋知事との連名で提出しましたのでお知らせいたします。

また、同日、このことを原中日本医師会長宛に報告しておりますことも併せてお知らせいたします。



子宮頸がん等ワクチンの定期接種化等に係る国への要望について

本道では、道民の健康の維持向上を図るため、市町村や医療機関との連携のもと、予防接種事業の円滑な実施に努めております。

こうした中、現在、任意接種で行われている子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチンおよび小児用肺炎球菌ワクチンは、平成23年度までの時限措置で国のワクチン接種緊急促進臨時特例交付金事業による公費助成がなされ、多くの方々が接種を受けておりますが、現状のままでは平成24年3月31日をもって終了することになります。

これらの3ワクチンについては、地域間あるいは経済状況によって、ワクチン接種に格差が生じることのないよう、早期の予防接種法上の定期接種化を強く要望するとともに、来年度直ちに定期接種化が出来ない場合には、それまでの間、国の責任において本事業を継続するよう要望します。

また、水痘、おたふくかぜ、B型肝炎、成人用肺炎球菌の4ワクチンについては、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会の提言を受け、国際動向や疾病の重篤性等をかんがみ、定期接種化に向け検討しているものと承知しておりますが、予防接種で防ぐことができる病気に対応すべく、これらの4ワクチンについても、予防接種法上の定期接種に位置づけるよう併せて要望します。

平成23年11月 1日

厚生労働大臣 小宮山 洋子 様

北海道知事

高橋 はるか

北海道医師会会長

長瀬 清



道医発第1063号
平成23年11月1日

日本医師会長
原中 勝 征 様

北海道医師会長
長瀬 清



子宮頸がん等ワクチンの定期接種化等に係る国への要望書の提出について

本年11月1日付で北海道知事との連名による別添要望書を厚生労働大臣宛に提出しましたので、ご報告申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても子宮頸がん等ワクチンの定期接種化を実現すべく、引き続き国に対し強く働きかけられますよう宜しくお願い申し上げます。

一地域保健部一
(事業第四課)